



mondrian・インベストメント・パートナーズ・リミテッドがデジタルアーツ<2326>株式の大量保有報告書を提出



東証1部のデジタルアーツ<2326>について、mondrian・インベストメント・パートナーズ・リミテッドが5月7日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「投資一任契約による顧客資産の運用のための保有」によるもの。

報告書によると、mondrian・インベストメント・パートナーズ・リミテッドのデジタルアーツ株式保有比率は、5.74%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2021年4月30日。